

資料1 総合計画の推進が貢献するSDGs



1-1 SDGsとは



(1) 第5次高砂市総合計画とSDGs

高砂市は、将来のあるべき姿と進むべき方向を総合計画において定め、その実現のためにバックキャストの考え方により選択した施策や事業に取り組みます。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」、持続可能な開発目標です。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通の目標です。

SDGsの考え方とは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、統合的な取組として推進しながら、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17の国際目標(ゴール)を設定し、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たそうとするものです。

高砂市が総合計画を策定し、推進することは、SDGsの理念と一致するものです。

第5次総合計画基本計画において、SDGsの考え方を取り入れることとしました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



高砂市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



(2) 自治体行政と個人の取組とSDGs

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。あわせて個人ができる取組を例示します。



ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
1 貧困をなくす 	【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細かな支援策が求められています。	子ども食堂に食材等を寄附します。 いろんな人が働く機会を用意し、働くように手助けします。
2 飢餓をゼロに 	【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実施し、持続可能な農業を促進する。自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的の土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。	持続可能な農業で育った食材を選び、購入します。 生ごみや落ち葉の堆肥化に協力します。
3 すべての人に健康と福祉を 	【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。	徒歩や自転車で移動して健康を保ちます。 健康に关心を持ち、早期発見と早期治療に努めます。

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
4 質の高い教育をみんなに 	<p>【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>	地域での講座に参加します。通学する子どもの安全に関心を持ちます。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	<p>【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。</p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>	家事を平等に分担します。「女性だから男性だからかまわない」などと決めつけません。
6 安全な水とトイレを世界中に 	<p>【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>	紙に印刷することはできるだけ避け、紙の使用を減らします。外にごみが落ちていたら拾います。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	<p>【目標7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を促進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>	ソーラーパネルを家に設置します。再生可能エネルギーをつかった電力会社と契約します。
8 働きがいも経済成長も 	<p>【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>	働く人どうしが、よりよく働けるよう相談し合います。職場で差別があつたら声を上げます。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<p>【目標9】強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>	地元で買い物をして、地元の雇用を支えます。仕事では環境に配慮した整備に投資します。
10 人や国の不平等をなくそう 	<p>【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>	職場や学校での差別、オンラインでのいじめ、嫌がらせはしません、許しません。困っている人を助けます。
11 住み続けられるまちづくりを 	<p>【目標11】包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>	災害に備えて備蓄品を準備します。ハザードマップを確認し、避難所を話し合います。

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割 (UCLG)	個人・団体等ができる取組例
12 つくる責任 つかう責任 	【目標12】 持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。	人や地球にやさしい活動をしている企業の製品を選びます。 食べきれないほどの量を買って食べ残すことはしません。
13 気候変動に 具体的な対策を 	【目標13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行なうことが求められています。	省エネ型の機種や電球に取り替えます。 エアコンの温度を冬は低め、夏は高めに設定します。
14 海の豊かさを 守ろう 	【目標14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。	プラスチックの袋ではなくマイバッグをつかり、簡易包装の品物を買います。 川や海の清掃活動に参加します。
15 陸の豊かさも 守ろう 	【目標15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然遺産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。	樹木を育てる活動に参加します。 詰め替え可能なボトルやカップをつかり、紙などの資源を無駄に使いません。
16 平和と公正を すべての人に 	【目標16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。	選挙など、政治の参加や社会を選ぶ権利行使します。 人や地球にやさしい取組に参加するよう、職場や政府に求めます。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。	世代間交流や国際交流に参加します。 ソーシャルメディアで見つけた人や地球に優しい取組にいいね!やシェアします。

1-2 SDGsの評価

(1) 国際的な日本のSDGs評価（達成度）

国連「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(Sustainable Development Solutions Network)」とベルテルスマン財団(Bertelsmann Stiftung)が共同で発行した、世界各国のSDGs達成度及び各ゴールの達成度の調査「Sustainable Development Report」による日本の各ゴールの達成度評価は、次のとおりです。

2020年

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			A					A							A	
B		B			B		B			B					↓	↑
C					C			C	↑	C			↓			
			D								↑	D	D	D		D

A:SDGs achievement 達成

B:Challenges remain 課題が残っている

C:Significant challenges remain:重要な課題が残っている

D:Major challenges remain:最大の課題が残っている

↓:前年と比べて評価が下がった

↑:前年と比べて評価が上がった

(2) 市民の意識（重要度）

令和元年度「高砂市民満足度調査」における施策別重要度と、各施策が最も強く貢献するゴールを割り当て、市民の意識として、ゴールに対する重要度を4段階で相対評価したものは次のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
										高				高		
		高			高	高				高				高		
			中高					中高			中高	中高				
中低							中低								中低	中低
低			低						低				低			

(3) 日本のSDGs評価と市民の意識

「国際的な日本のSDGs評価」と「市民の意識」を関連付けたものを示します。

「陸上資源(15)」と「気候変動及びその影響を軽減する対策(13)」と「持続可能なエネルギー(7)」と「持続可能な生産消費形態(12)」は、日本において達成度評価が低く、市民の重要度の認識が高いため、注目すべきゴールです。

「ジェンダー(5)」と「海洋資源(14)」と「パートナーシップ(17)」は、日本において達成度評価は低く、市民の重要度も低いため、市民の意識から変わる取組が必要であり、大きな課題があるゴールです。

		日本の評価(達成度)			
		A(高)	B	C	D(低)
市民の意識(重要度)	高	4  9 	3  6  11 	7  12 	15  13 
	低	16 	1  8 	2  10 	17  5  14 



コラム

「コロナ対策と地方創生SDGs」

SDGsの視点を加える

2015年、国際社会はSDGs（持続可能な開発目標）に合意しました。SDGsの考え方は、経済・社会・環境の三側面に配慮しながら、すべての国、すべての立場の人が持続可能な社会の実現と変革に向けて役割を果たそうとするものです。

新型コロナウイルス(COVID-19)感染症対策（コロナ対策）には、長期的に持続可能な社会の実現を目指とするSDGsの取り組みと、連携して進めること、つまり、SDGsの考え方をもって、コロナ対策に取り組むことが効果的と考えられます。

コロナ対策と地方創生SDGs

コロナ対策としてニューノーマル（新しい生活様式、新しい日常）が進むことで、地方創生に与える可能性を、SDGsの視点で置き換えることができます。コロナ対策を進めながら地方創生SDGsを進めることができます。

 1 「貧困をなくそう」	 3 「すべての人に健康と福祉を」
リモートワークによる地方での雇用創出の可能性	長期的に、地方での医療・保健・福祉体制が見直され、強化される可能性
 4 「質の高い教育をみんなに」	 5 「ジェンダー平等を実現しよう」
リモート教育の普及により、都市と地方の教育格差が是正され、地方発の教育が生まれる可能性	柔軟な働き方の整備、規制緩和、構造改革が進み、性別役割分担意識が変わる可能性
 8 「働きがいも経済成長も」	 9 「産業と経済革新の基盤を作ろう」
リモートワーク、リモート教育の定着の結果、地方経済の活性化の可能性	デジタル技術を導入し、技術継承、産業基盤の維持の可能性
 10 「人や国の不平等をなくそう」	 11 「住み続けられるまちづくりを」
コロナ禍で悪化した感染者への偏見や差別を乗り越え、他の偏見や差別も克服する可能性	デジタル技術によるコンパクトアンドネットワークのまちづくりの可能性
 12 「つくる責任・つかう責任」	 13 「気候変動に具体的な対策を」
コロナ禍での悪化を乗り越え、社会・経済にも配慮した生産・消費行動拡大の可能性	コロナ禍での意識低下を乗り越え、環境にも配慮した行動が拡大する可能性
 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」	
オンラインや翻訳技術の進化により、グローバルな距離の制限が解消する可能性	



1-3 総合計画とSDGs

SDGsの推進に資する高砂市の取組を、総合計画基本計画に示します。施策や事業に取り組む際には、総合計画だけではなく、SDGsの達成に貢献することを目指します。施策とゴールの関係を●で示します。

SDGs 17のゴール

基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち 【共生】		
1-1	みんなが子どもを育てるまち 【子ども支援政策】	
1-1-①	すべての子どもが、健やかに成長しています	
1-1-②	親が安心して子どもを生み、子どもを育てる環境や制度が整っています	
1-1-③	社会全体が、子どもの成長を喜び、支え、育んでいます	
1-2	子どもが学ぶ力を育むまち 【教育政策】	
1-2-①	すべての子どもが、それぞれの「個」に応じた学習を進めています	
1-2-②	学校に通う子どもが、安全に安心して学習できる環境が整っています	
1-2-③	学校・家庭・地域が、子どもの学習を支え、育んでいます	
1-3	個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち 【人権政策】	
1-3-①	年齢、性別、障害、出身、文化によらず、すべての人が安心して暮らしています	
1-3-②	異なる文化や個性を理解し、お互いを尊重し、それぞれが自己実現しています	
1-4	地域で自立を支え合い、つながり合うまち 【福祉政策】	
1-4-①	すべての人が、合理的な配慮により、必要な福祉サービスを受け、自立して生活できる環境が整っています	
1-4-②	支援する人を応援し、支え合う社会ができます	
1-5	健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち 【健康・医療政策】	
1-5-①	疾病予防体制が充実し、多くの人が生涯にわたり心身ともに健康にすごせています	
1-5-②	充実した医療体制が継続的に提供され、安心して医療を受けられます	
基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち 【共創】		
2-1	住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち 【まちづくり政策】	
2-1-①	持続可能なまちを目指して、住民合意によるまちづくりに取り組んでいます	
2-1-②	事業者や地域住民が中心になり、地域の住環境改善に取り組んでいます	
2-1-③	住みやすく、暮らしやすい住宅地が整備または再整備されています	
2-2	公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち 【公共交通政策】	
2-2-①	行きたい目的地へ快適に移動できる手段を確保しています	
2-2-②	公共交通の拠点に商店、病院、公共施設等が集まっています	
2-2-③	市民が、移動手段の確保の重要性を理解し、協力しています	
2-3	資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち 【産業政策】	
2-3-①	高砂市の資源や技術革新を活かした特色ある産業があります	
2-3-②	魅力あるサービス業の充実により、暮らしやすい生活を送っています	
2-3-③	持続可能な社会に資する自主的で豊かな消費生活を送っています	
2-4	環境にやさしい暮らしがあるまち 【環境政策】	
2-4-①	地球環境に配慮した、持続可能な資源循環型社会づくりを進めています	
2-4-②	豊かな地域の自然環境と生活環境を、次の世代に引き継いでいます	
2-4-③	地域の、衛生的で良好な水環境をつくっています	
2-5	犯罪・事故・災害から市民を守るまち 【防犯・消防・防災政策】	
2-5-①	あらゆる犯罪や事故等から市民の生活と財産を守る対策に取り組んでいます	
2-5-②	大雨、高潮、津波、地震等による災害の発生を抑えています	
2-5-③	大規模自然災害等に対して、復旧、復興の備えができます	

SDGs 17のゴール

基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち 【共感】

3-1 誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち 【活躍・労働政策】

3-1-① 若者が希望を持ち、楽しみながら個性を活かした多様な活動で活躍しています

3-1-② すべての人が個性を活かし、多様な働き方及び行動により自己実現しています

3-1-③ ワークライフバランスを実現し、働きやすい環境が整備されています

3-2 まちを考え、行動する市民活動があるまち 【市民活動政策】

3-2-① 多様な地域コミュニティ、市民活動の担い手が活躍しています

3-2-② 自主的な市民の地域活動が持続するよう、行政が支援しています

3-3 愛着と誇りを感じるまち 【移住・定住、関係人口政策】

3-3-① 高砂市の地域資源に魅力を感じ、高砂市を好きな人が増えています

3-3-② 市外の住民が、地域住民及び地元事業者と良好な関係を築いています

3-4 豊かな生きがいとつながりを感じるまち 【文化・スポーツ政策】

3-4-① すべての人が自由に学び、一人ひとりが豊かな人間性を育み続けています

3-4-② 学ぶ人、活躍する人が、社会貢献、社会参画でつながっています

基本目標4 もっと行政が寄り添うまち 【共治・共有】

4-1 市民が求める能力を持つ人材が育つまち 【職員育成政策】

4-1-① 市民に寄り添い、地域の課題に気づき、自主的に取り組む職員が次々に育っています

4-1-② 職員が市民の合意形成を支援し、市民主体のまちづくりを推進します

4-1-③ 行政課題に迅速かつ適切に企画立案を行う職員が、市民サービスを向上させています

4-2 つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち 【公共施設政策】

4-2-① 安全と財政状況を考慮し、計画的に公共施設及び道路の整備を進めています

4-2-② 省力化と広域化を進め、安全で効率的な上下水道及び下水道事業を行っています

4-2-③ 多様な主体と連携するなど運営を工夫し、市民サービスを向上させています

4-2-④ すべての人が参加、活動、利用しやすいデザインが導入され、運営されています

4-3 情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち 【情報政策】

4-3-① すべての人にわかりやすく、入手しやすい情報公開・提供が進んでいます

4-3-② 情報技術を活用し、定型的な業務の迅速化に取り組んでいます

4-3-③ 情報技術革新を市民サービスに反映しています

4-4 人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち 【行財政運営政策】

4-4-① 財源の計画的な執行により、人口減少に対応する健全な行政運営が続いています

4-4-② 歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、経営基盤が安定しています

4-4-③ 総合計画に基づき運営し、持続可能で適正な事務を執行しています





鹿島川・松村川の桜



資料2 第5次総合計画策定の経過



2-1 都市宣言とこれまでの総合計画



(1) 高砂市民憲章

昭和49(1974)年7月1日制定

謡曲にうたわれ、相生の松で知られる私たちのまちは、めぐまれた自然のなかで古くから栄えた歴史と伝統をもつまちであります。

ここに生きる私たちは、自然を愛し、郷土の平和と繁栄を願い、市民としての誇りと自覚をもって、この憲章をさだめます。

健康で活気みなぎる明るいまちをつくりましょう
奉仕と感謝を忘れぬ暖かいまちをつくりましょう
教養を深め文化のかある豊かなまちをつくりましょう
縁に親しみ青空のある住みよいまちをつくりましょう
夢と希望を育てる楽しいまちをつくりましょう



(2) ブライダル都市高砂宣言

昭和63(1988)年7月1日制定

「高砂やこの浦舟に帆をあげて…」と古くからめでたい謡曲としてうたわれ親しまれた「高砂」ゆかりの地
平和と長寿の象徴である「尉と姥」のいわれの発祥の地

それがわたしたちのまち「高砂」です。

わたしたちは、祖先から引きついできた由緒あるまち「高砂」を誇りとしています。

人と人が出会い、愛し合い、信じあい、そして、そこに新しいものが生まれる。

わたしたちは、そのような瞬間を大切にしたいと思っています。

わたしたちは、健康で明るく生きがいのあるまちづくりを目指しています。

そして、いま新たに、「ブライダル都市宣言」として、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくことを
決意し、ここに宣言します。



(3) これまでの総合計画

将来都市像

●第1次総合計画 昭和51(1976)年度から昭和60(1985)年度まで

健康で、明るく生きがいのある都市づくり

●第2次総合計画 昭和61(1986)年度から平成12(2000)年度まで

「健康で、明るく生きがいのある都市」づくり

●第3次総合計画 平成13(2001)年度から平成22(2010)年度まで

市民がつくる 活力とやさしさはぐくむ交流のまち 高砂

●第4次総合計画 平成23(2011)年度から令和2(2020)年度まで

郷土に学び 未来に拓く 生活文化都市 高砂



2-2 第4次総合計画の評価検証

(1) 市民満足度調査

高砂市では、総合的な市民の評価を確認するために、平成25年度から市民満足度調査を実施しています。

市民満足度調査の結果から、評価検証を行いました。

高砂市全体のイメージとして市民の評価は、下に示すとおり、平成25年度の調査開始後、特に目立った変動はありませんでした。

また、施策別の満足度では、行政が主体となって、安心と安全のために堅実に実施しなければならない上水道(※1)、下水道事業(※2)、ごみ処理(※3)、消防救急体制(※4,5)について、市民の皆様から評価をいただき、高砂市行政の強みであるといえます。

浸水対策(※6)や防災活動(※7)については、大規模な浸水被害を受け、人と予算を重点的に配分し、地域と共に取り組んだ結果、高砂市行政の強みになりました。

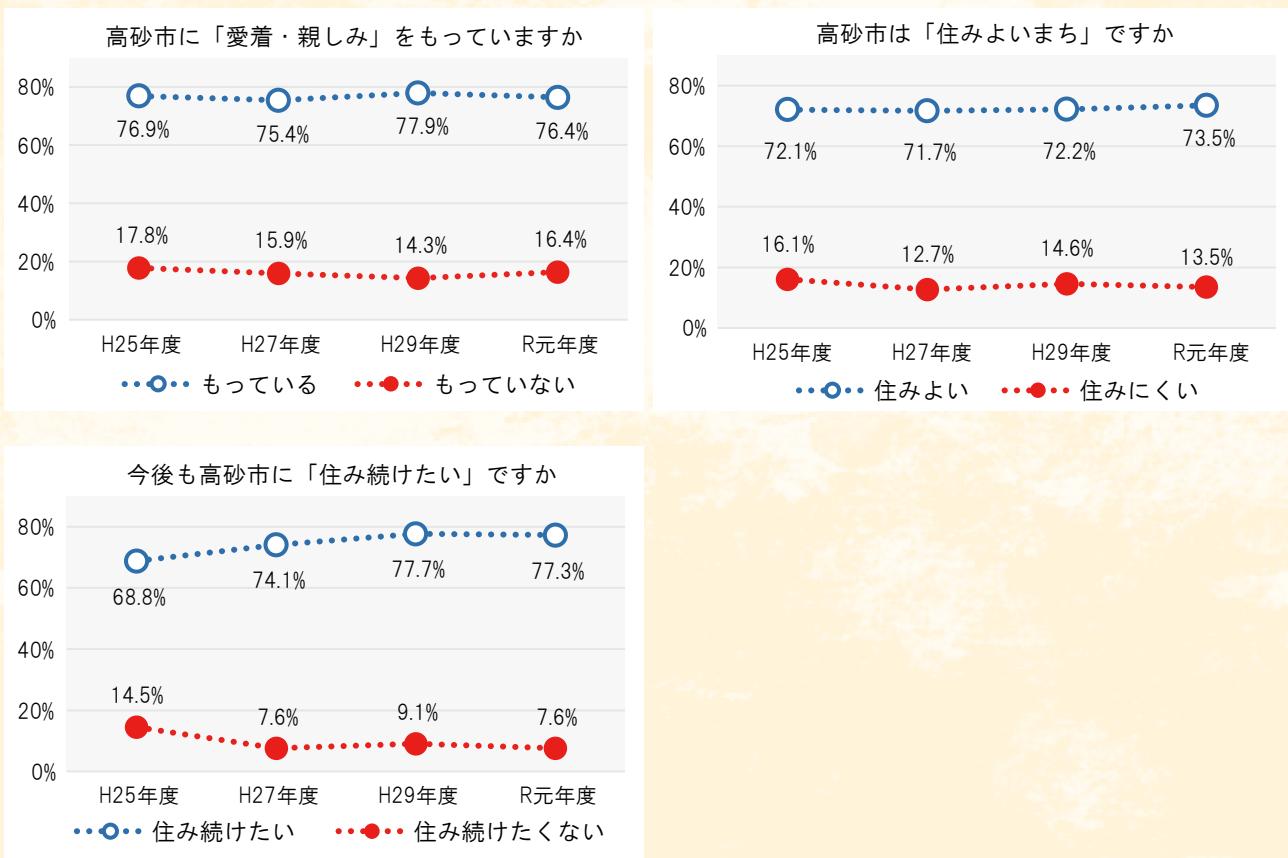
子育て支援(※8)、小中学校教育(※9)、学習環境(※10)、社会教育施設(※11)についても、それぞれ充実を図り、高砂市行政の強みになりました。

一方で、地域医療(※12)、地域交通網(※13)、社会インフラ(※14)、市街地(※15)、公園緑地の整備(※16)、高齢者福祉・介護保険事業(※17)、青少年(若者)への支援(※18)、市民参画(※19)、地域環境の保全(※21)といった、高砂市行政の取組だけでは改善に向かわない課題が、引き続き残されています。

移住定住交流の促進(※20)、工業の振興・企業誘致の促進(※22)、商業の振興(※23)、勤労者施策(※24)などについては、取組内容の見直しが求められています。

生活における実感調査において、広報のあり方、医療・高齢者の生活に関する不安に対しても改善が必要です。

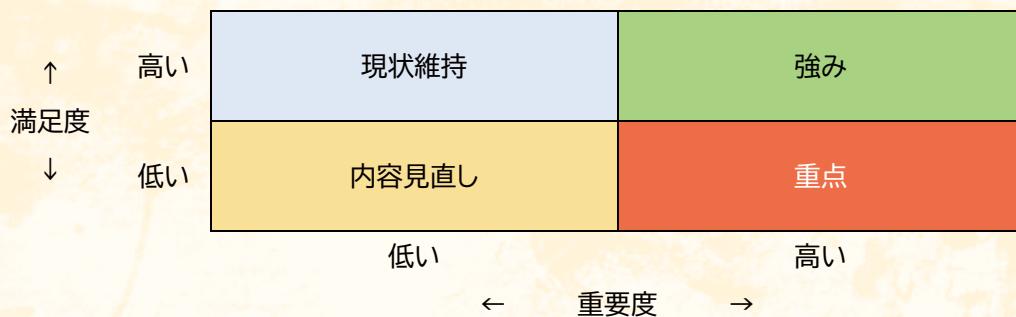
●高砂市全体のイメージ



●市民満足度調査の施策別評価の推移

高砂市が取り組んでいる施策について、満足度と重要度の調査結果から評価しました。

- 強み 重要度も高く満足度も高い施策
- 重点 重要度が高いのに満足度が低い施策
- 現状維持 重要度は低いが満足度は高い施策
- 内容見直し 重要度も低く満足度も低い施策



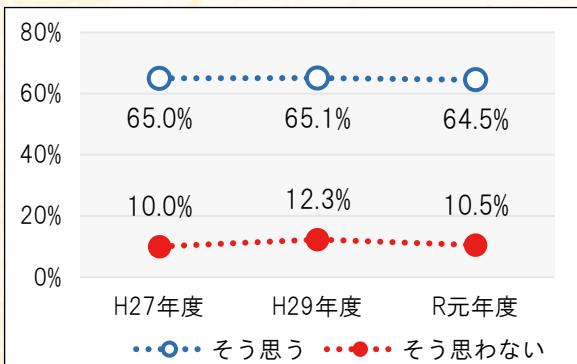
項目	H25年度	H27年度	H29年度	R元年度
※1 上水道の供給	強み	強み	強み	強み
※2 下水道の整備	強み	強み	強み	強み
※3 ごみ処理	強み	強み	強み	強み
※4 消防活動	強み	強み	強み	強み
※5 救急活動	強み	強み	強み	強み
※6 浸水対策	重点	重点	強み	強み
※7 防災活動	重点	強み	強み	強み
※8 子育て支援の充実	強み	重点	強み	強み
※9 義務教育(小中学校)の充実	強み	強み	強み	強み
※10 学習環境の整備	現状維持	重点	重点	強み
※11 社会教育施設の整備	重点	重点	強み	強み
※12 地域医療の強化	重点	重点	重点	重点
※13 地域交通網の充実	重点	重点	重点	重点
※14 社会インフラの整備	重点	重点	重点	重点
※15 市街地整備	内容見直し	内容見直し	重点	重点
※16 公園・緑地の整備	内容見直し	内容見直し	重点	重点
※17 高齢者福祉、介護保険事業の充実	重点	重点	重点	重点
※18 青少年(若者)への支援	—	—	重点	重点
※19 市民参画	重点	内容見直し	重点	重点
※20 移住定住交流の促進	—	—	内容見直し	内容見直し
※21 地域環境の保全	強み	重点	重点	重点
※22 工業の振興、企業誘致の促進	現状維持	現状維持	現状維持	内容見直し
※23 商業の振興	内容見直し	内容見直し	内容見直し	内容見直し
※24 勤労者施策	内容見直し	内容見直し	内容見直し	内容見直し
※25 市財政運営の健全化	重点	重点	重点	重点
※26 広報広聴活動の充実	強み	強み	強み	強み
※27 地域コミュニティ活動の促進	現状維持	強み	強み	強み
※28 地域福祉の取組の推進	強み	強み	強み	強み
※29 結婚・出産への支援	—	—	強み	強み
※30 健康増進	強み	強み	強み	強み
※31 福祉医療	重点	強み	強み	強み
※32 就学前教育	強み	現状維持	強み	強み

※印は次の「(2)基本目標別の評価」の説明に関連します。

●生活における実感調査

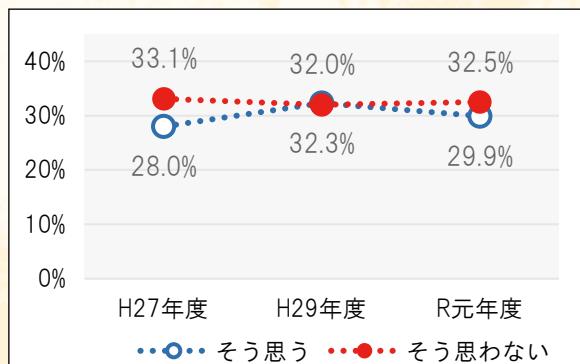
〈「広報たかさご」が役に立つ〉

	H27	H29	R元
そう思う	65.0%	65.1%	64.5%
そう思わない	10.0%	12.3%	10.5%



〈高齢者になっても安心して生活できる〉

	H27	H29	R元
そう思う	28.0%	32.3%	29.9%
そう思わない	33.1%	32.0%	32.5%



(2) 基本目標別の評価

第1章 みんなの個性を生かす市民参画都市

広報広聴活動(※26)や地域コミュニティ活動(※27)が高砂市の強みです。

高砂市のまちづくりは、行政だけで進められるものではなく、市民・団体・事業者等との計画段階からの話し合い、連携、協力が重要であり、積極的な行動が求められています。

市民・団体・事業者等の自主的な活動を支援し、その意見を十分に反映し、参加・参画しやすい開かれた行政運営に取り組む必要があります。地域コミュニティの担い手不足が顕在化する一方で、市民活動、事業者の地域貢献など、新たな担い手の動きがあります。

また、移住・定住施策を抜本的に見直し、受け取る人に伝わるシティプロモーション、移住相談の推進など、高砂市に愛着を持ち、つながりを感じる人、関係人口を増やすことが重要です。

第2章 誰もが生き生きと暮らせる健康福祉都市

地域福祉(※28)、子育て支援(※8)、結婚出産への支援(※29)、健康増進(※30)、福祉医療(※31)は高砂市の強みです。

すべての市民がその人らしく個人として尊重され、必要な支援が受けられるとともに、自立した生活をおくれる社会を築くことは重要です。

若者の夢や希望をかなえ、子どもを安心して生み育てることができる環境をつくり、また社会全体で子どもたちを育む社会をつくることが重要です。

若者、ひとり親家庭、障がい者、高齢者の皆さん誰もが社会に参加し、その人らしく活躍できるよう、行政運営には、市民・団体・事業者等との対話を重視し、困りごとを一緒に考え、助言し、かつ関係機関と連携することが重要です。

また、必要な人が適切な医療を受けられる医療体制を、広域連携等により維持することが重要です。



第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましさが育つ教育文化都市

就学前教育(※32)、小・中学校教育(※9)、学習環境の整備(※10)は高砂市の強みです。

学校、家庭、地域や事業者等が、協力しながら、子どもが学べる環境を整え、子どもたちが次の時代をつくる人となるよう、地域の大人たちが子どもを育てる環境を市民参画と協働によりつくることが重要です。

子どもたちが学習し成長する環境には、子どもを良く知る教職員の果たす役割は大きいことから、教職員の人才を育成・確保できるよう、市民・団体・事業者等がより一層連携することが重要です。

また、いつでも誰でも生涯学習の機会があり、生きがいとつながりを感じる豊かな生活をすごすために、自分から学び、活動したくなるよう支援することも必要です。

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

消防(※4)、救急(※5)、防災活動(※7)など、命を救う施策は高砂市の強みです。

防災については、特に浸水対策(※6)を重点課題として取り組み、高砂市の強みになりました。

災害・事件・事故から市民を守る取組は、油断することなく継続することが重要です。

想像を上回る万一の災害に備え、日ごろから防災機能の充実を図るとともに、説明責任を果たし、市民・団体・事業者等と信頼関係を築くことが必要です。

防犯については、地域での見守り活動や被害にあわないための活動を継続するとともに、再犯防止や消費者相談等を含めた市民の困りごとに寄り添い、複雑に絡み合う課題への対応も求められています。

第5章 自然と調和した環境共生都市

上水道事業(※1)、下水道事業(※2)、ごみ処理(※3)は、高砂市の強みです。

身近な生活の基盤となる、居住環境、市街地整備、公園緑地、地域交通網、道路、交通安全について、住民の住みたいまちへの思いをかなえるため、住民の合意形成を図り、事業者とも協議しながらまちを創ることが求められています。

そのためには、住民の合意形成により、地域の課題解決に取り組むことが必要です。

地域環境の保全(※21)を進めながら、将来の人口減少によるまちの空洞化への対策が必要です。住み続けたいまちの維持のために、行きたくなるまちのにぎわいがあること、そこへの移動を確保する道路、公共交通を確保・維持することが重要です。

また、市民の生活を支え続けるため、上水道・下水道事業の健全な経営も重要です。

高砂市の環境はもとより、地球環境の改善につながるよう、事業者に対して監視を継続するなど、先導的な役割を果たすことも求められています。

第6章 活気があふれ躍動する産業交流都市

製造業を中心とした、働く場としての産業があることが高砂市の強みです。

農業、水産業は、高砂市の自然環境などの特徴を活かし、消費者ニーズにより合わせた事業を展開するなど、地域資源を活かすことが望まれています。

製造業、商業やその他のサービス業については、地域の特徴や消費者ニーズに合わせて事業を発展させることを通して、市民や従業者の暮らしを支える担い手として継続することが重要です。

また、高砂市が働く場として引き続き選ばれるよう、誰もが気持ちよく働ける職場や労働環境の改善、通勤環境の向上、職住近接によるワークライフバランスの向上、産業構造等の社会変化に対応した用途地域の検討などが求められています。

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

行財政運営における無駄の排除、効率化の取り組みは、引き続き必要です。

今後、人口減少と高齢化がさらに進み、社会が変化し、市民のニーズも変化し続けます。

これまでと同じ行政サービスの提供方法では、行政サービス水準が維持できなくなる危機感を持ち、真に市民が望む行政サービスが何か、市民・団体・事業者等とも共に考え、一步先を見て、挑戦する行財政運営が必要です。

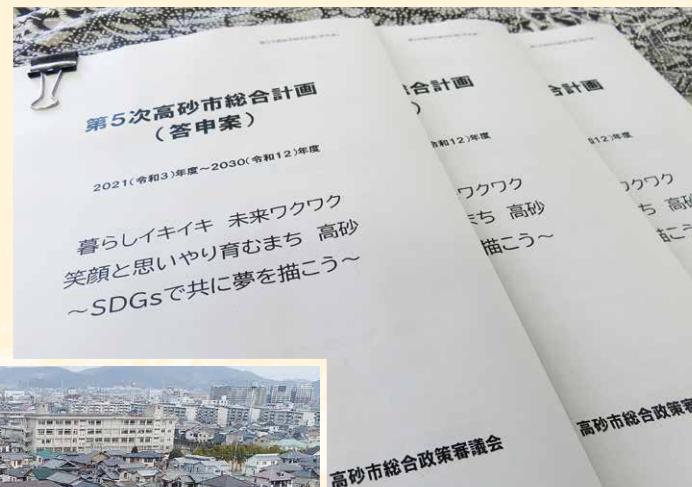
そのためには、高砂市だけが行う効率化はもちろん、同じ課題を持つ他の自治体との連携や新たな情報技術の活用、公共施設の有効活用、情報提供により現状を知っていただくなど、手段を尽くすことが必要です。

(3) 第5次総合計画への視点

課題の複雑化、市民ニーズの多様化が進んでいます。

誰一人取り残さない、共に生きる社会を実現し、生活しやすい魅力あるまちを持続し、誰もが活躍する持続可能なまちづくりがより一層求められています。解決が困難な課題に対して、市民や事業者や行政が課題を共有し、共に考え、新しい価値を共に創るパートナーシップによる施策が必要です。

第5次総合計画の策定においては、将来の高砂市のあるべき姿に、多くの市民の皆さまの意見、特に若い世代の意見を反映し、どうすれば実現できるのか、どこに重点を置いて取り組んでいくのか、共に考える策定プロセスが重要です。



米田町間の川ポンプ場



2-3 市民の皆さまのご意見

第5次総合計画の策定には、第4次総合計画の評価検証を受け、多くの市民の皆さんの参画をいただくことが必要であると考えました。

特に、若い世代や子どものご意見を活かすことが重要であると考え、意見交換会や調査等を行い、高砂市の特徴やありたい姿についてご意見をいただきました。



(1) 高校生・大学生・若者懇談会「高砂未来一日研究所」

主な意見「どんなまちに住みたいですか」

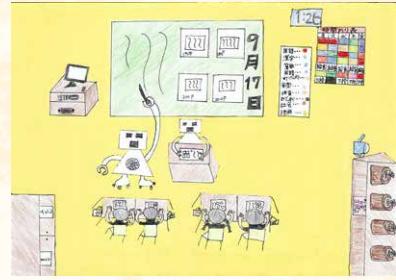
- 人口は減っても持続する
- 子どもの個性をのばせる
- 習い事が選べる
- 遊び場がある
- 安心して預けられる園、学校
- ご近所とのつながりがある
- きれいなまちなみ
- 事故が少ない
- 治安がよい
- 交通の利便性がある
- 買い物しやすい
- 働きたい職場がある
- 駅周辺がにぎやか
- 勉強やおしゃべりができる場所がある
- 年齢性別を問わない交流ができる
- 若者向けの場所がある
- 趣味が楽しめる
- 外国人とも共生する
- アンティーク・レトロを活かす
- 豊かな自然が残る
- 森、花のある遊び場がある
- おいしい食べ物がある
- 企業と連携する



(2) 小学生絵画・イラスト

描かれていたこと「高砂市の10年後」

- 多くの人の笑顔
- にぎやかなまち
- 多様な機能が集まった学校
- ロボットの先生
- ロボットの交通整理
- 空を飛ぶ車
- 海・山・川・コウノトリ
- 公園で遊んでいる人
- ばっくりん



(3) 中学生・高校生 作文・エッセイ

書かれていたこと「高砂市の10年後」

- 子どもが元気
- 思いやり、みんな笑顔
- 子育てしやすい
- 人口は減るけれど、高砂市があってほしい
- 活躍する高齢者がいる
- 外国人や障がい者など多様な人と共生する
- みんなと仲良くしている
- 高砂らしいまちなみが残っている
- 交通事故が少ない
- ごみが落ちていないまち



(4) 市民説明会・意見交換会

主な意見「高砂市にどのようなことが必要か」

- 人口は減っても持続する社会をつくる
- 同世代交流の機会を増やす
- 学校・園を活用する
- 市民と市役所が一緒に考えよう
- 学校の統廃合を考える
- 公共施設の統廃合を進める
- 若い人の意見を反映する
- 地元が好きな若者が増えてほしい
- 人材を発掘する
- 居場所をつくる
- 希望のある働き方ができる
- 女性の働く場所が増える
- 多世代交流の機会を増やす
- 思いやりのある社会づくり
- まちを変える時期にきている

- にぎわいづくりは駅周辺から始める
- レトロなまちなみを活かす
- 市街化調整区域を見直す
- 明姫幹線沿道を開発する
- 歴史・祭り・自然を活かす
- ぼっくりんを活かす
- 市役所が変わらなければならない
- 市役所は最小限で、市民が動くべき



(5) 市民未来意識調査

主な意見「高砂市がどんなまちになってほしいか」

- 日常の買い物が確保できる
- 元気な子どもが増えてほしい
- まちの顔、にぎわいがある
- 魅力的な公園・施設がある
- 子育て支援が充実している
- 子育てしながら働きやすい職場がある
- 学力向上を重視している
- 先生の人材を確保し、先生に協力している

- 若い人が希望を持っている
- これからも市民活動を続けられるように
- 市民活動が始められるように
- 一緒に活動できる場所がある
- 外国出身者が増えることに大きな不安はない
- 山陽電鉄高砂駅整備が進んでいる
- 個人の困りごとに寄り添い動く市役所

2-4 高砂市の特性

(1) 特徴

自然的・地理的特徴

高砂市は、兵庫県播磨平野のほぼ中央部にあり、東播磨では南西部に位置します。東と北は、加古川市に、西は姫路市に接しています。南は瀬戸内海に面し、東の加古川市との市境には、兵庫県内で最大の流域面積である加古川が流れ、海に注いでいます。市域の北西部には、高御位山、日笠山を中心とする丘陵、中央部には竜山丘陵があり、裾野付近にはため池が点在しています。市域には、法華山谷川、松村川、天川、西浜川が南下して海に注いでおり、市域全体はおおむね平坦です。

気候は典型的な瀬戸内海式で、温暖で雨が少なく安定しています。

平成27年総務省「国勢調査」によると、面積は34.38km²で、兵庫県内41市町のうち、狭い方から5番目です。人口は91,030人で、兵庫県内41市町のうち、多い方から12番目です。人口密度は2,648人/km²で、兵庫県内41市町のうち、高い方から9番目です。兵庫県内で比較すると、小さな市域に人口が一定程度ある自治体です。

歴史的特徴

「高砂やこの浦舟に帆をあげて」とめでたい席などで謡われる謡曲「高砂」で知られる高砂市は、古くから風光明媚な白砂青松の景勝地として万葉集をはじめ、多くの和歌に詠われています。

高砂市には西部に残る日笠山貝塚などからわかるように原始・古代から人々が居住していました。また、東西を結ぶ主要な陸路が通り、瀬戸内海航路の港が築かれて、古くから人々の往来が多く、交流や交易がさかんな地域で、中世には荘園も置かれました。

江戸時代には、姫路城主池田輝政が加古川河口に軍事都市として築き始め、その後本多忠政によって本格的なまちづくりが進められ、加古川流域の流通の拠点となり発展しました。

この時代には、市内の村々では米作りのほか製塩業や綿作、採石業などの地場産業が発達し、商品流通も盛んにおこなわれました。

その後、大阪や神戸などの大都市に近いこと、豊富な用水があること、労働者を確保できることなどから、近代工場の立地条件に適しており、明治30年代以降に製紙・繊維・食品・化学・機械などの企業が進出しました。さらに昭和30年代の高度経済成長期には遠浅の海岸を埋め立てたことで大規模な工場が増え、播磨臨海工業地帯の中核となりました。



高砂市の位置



★(2) 資源と特色

今まで実施した市職員研修、市民満足度調査、市民意見交換会、市民未来意識調査において、高砂市の資源・特色として指摘された項目を整理しました。

資源

歴史・文化

- おめでたい言葉としての「高砂」
- 高砂神社の相生の松、尉と姥
- 国史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」(竜山石の歴史文化)
- 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間・北前船寄港地・船主集落」
- 高砂地区歴史的景観形成地区(みなとまちのまちなみ)
- 秋季例大祭(秋祭り)
- 歴史的人物や応援大使
- 子ども、若い世代に定着した「ぼっくりん」

自然

- 高御位山などの丘陵
- 高砂海浜公園などの海辺
- 平坦な地形
- ため池

特色

ひと

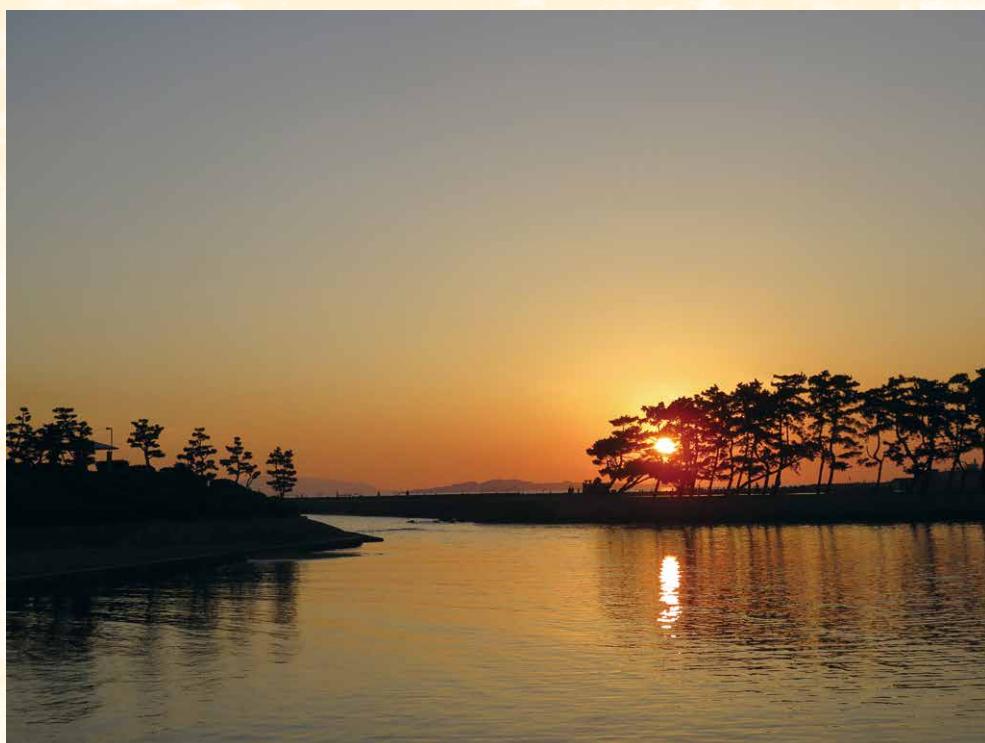
- 高校までの学校がある
- 地域コミュニティの結びつきがある
- 待機児童がいない
- 人口あたり刑法犯認知件数が少なく、おだやかというイメージがある

まち

- 大阪、神戸、姫路などの大都市へ鉄道で通勤通学がしやすい
- 西日本旅客鉄道（JR）は2駅、山陽電気鉄道は4駅、路線バス、タクシーがある
- 中心がなく分散している
- 大規模な工場（製造業）が立地している
- 小規模な商店、医療機関がある

くらし・しごと

- 昼間人口が多い
- 地域に愛着を持つ若者、市民が多い



兵庫県立高砂海浜公園



2-5 策定の経緯

時期	内容
令和元年 5月27日	令和元年度高砂市総合政策審議会 全体会（第1回） ○総合計画(基本構想、基本計画)策定を諮問
5月	SNS (Twitter) を活用した総合計画策定に関する情報提供開始
6月～10月	小学生絵画、中高校生作文募集開始(10月まで募集) 応募点数 小学生絵画 69点 中高生作文 140点
7月2日 7月4日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第1回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第1回） ○第4次高砂市総合計画後期基本計画の検証について 等
7月～8月	高校生・大学生懇談会「高砂未来一日研究所」 参加状況 高砂南高校 7月18日 10名 兵庫県立大学 8月6日 7名 兵庫大学 8月9日 6名
8月	市民満足度調査（8月9日～31日） 無作為抽出郵送(1000人)、公共施設、市HP 回答状況 445人（郵送277件、回収箱132件、HP36件）
8月30日 8月28日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第2回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第2回） ○第5次高砂市総合計画の基本構想（目標人口、骨子（案））について 等
9月14日	若者懇談会「高砂未来一日研究所」 参加者11名
11月19日 11月25日	令和元年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第3回） 令和元年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第3回） ○第5次高砂市総合計画基本構想骨子（案）について 等
12月7日	市民説明会・意見交換会「高砂ぐらし作戦会議」 参加者54名 小学生絵画、中高校生作文展示
令和2年 1月27日	令和元年度高砂市総合政策審議会 全体会（第2回） ○部会での審議まとめ（第5次高砂市総合計画基本構想骨子（案）） 等
2月	高砂市民未来意識調査（2月7日～25日） 無作為抽出郵送(1000人)、公共施設、市HP、市アプリ 回答状況 585人（郵送337件、回収箱114件、HP27件、アプリ107件）
3月5日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○次期総合計画・総合戦略の策定基本方針 等
5月20日	令和2年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第1回） 令和2年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第1回） ○第5次総合計画(基本構想、基本計画)（素案）について 等（書面審議）

時期	内容
5月 25日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○たかさご未来総合戦略の期間延長について 等
6月 18日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○高砂市総合政策審議会書面審議について 等
7月 9日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○第5次総合計画素案について 等
7月 10日	令和2年度高砂市総合政策審議会 全体会（第1回） ○第5次総合計画(基本構想、基本計画) (素案)について 等
7月～8月	第5次総合計画基本構想・基本計画 市民意見募集（パブリックコメント） (7月13日～8月12日) 意見の提出数 4人（24件）
7月 28日	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 ○第5次総合計画素案に対する各会派の意見について 等
8月 21日	令和2年度第2回高砂市総合政策審議会（全体会） ○第5次総合計画(基本構想、基本計画) (答申案)について 等 ○総合計画(基本構想、基本計画)の答申
9月 7日	市議会へ総合計画（基本構想、基本計画の基本的なもの）上程
9月～12月	高砂市議会 総合計画検討特別委員会 7回 高砂市総合政策審議会 2回
12月 18日	市議会で総合計画（基本構想、基本計画の基本的なもの）可決





2-6 総合政策審議会



(1) 高砂市総合政策に関する条例

平成27年3月16日高砂市条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、市の総合政策に関し必要な事項を定めることにより、市政の運営及び行政経営を効果的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)総合政策 行政経営プランを策定し、行政評価を実施することにより、総合計画を推進することをいう。

(2)総合計画 将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(3)基本構想 市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める構想をいう。

(4)基本計画 基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画をいう。

(5)実施計画 基本計画に基づき施策を実現するための具体的かつ個別的な事業を定める計画をいう。

(6)行政経営プラン 持続可能な行政経営を行うため、市の行政全般に係る計画を勘案した上で定める計画をいう。

(7)行政評価 総合計画及び行政経営プランで定めた項目について評価を行い、当該評価を得た項目を改善していくことをいう。

(8)総合戦略 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、市政の運営を効果的に推進するため、総合計画を策定するものとする。

2 市長は、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、次条に規定する高砂市総合政策審議会に諮問しなければならない。

3 市長は、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。この場合においては、市長は、あらかじめ、前項に規定する手続を経なければならない。

4 前項の場合において、基本計画にかかる同項本文の議決は、基本的なものに関する限り行うものとする。

5 市長は、総合計画のうち実施計画を策定しようとするときは、基本計画に基づいて行うものとする。

(審議会)

第4条 市政の運営及び行政経営その他市政に関する重要な事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、又は意見を聴取するため、高砂市総合政策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 前項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(行政経営プランの策定)

第5条 市長は、総合計画を推進するため、行政経営プランを策定するものとする。

2 市長は、行政経営プランを策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

(行政評価の実施)

第6条 市長は、総合計画及び行政経営プランの進行管理を行うに当たって、行政評価を実施するものとする。

2 市長は、行政評価について、審議会の意見を聴くものとする。

(総合戦略の策定)

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

(市民への周知)

第8条 市長は、総合計画、行政経営プラン及び総合戦略を策定し、若しくは変更し、又は行政評価を実施したときは、速やかに、その内容を公表するものとする。

(総合計画との整合)

第9条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

(2) 質問及び答申

高砂市総合政策に関する条例第4条に基づく審議会に質問し、答申を受けました。

質問

高諮第2号

高砂市総合政策審議会

第5次高砂市総合計画の策定について（質問）

第5次高砂市総合計画基本構想及び基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見をいただきたいので、高砂市総合政策に関する条例第3条第2項に基づき質問します。

令和元年5月27日

高砂市長 登 幸 人

答申

令和2年8月21日

高砂市長 都倉 達殊 様

高砂市総合政策審議会
会長 山口 隆英

第5次高砂市総合計画（基本構想・基本計画）について（答申）

令和元年5月27日付け高諮第2号で質問されました第5次高砂市総合計画の策定については、当審議会で慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので、ここに答申いたします。

なお、当審議会の審議において主要な論点となった事項を下記のとおり意見として付しますので、本計画の推進に際しては、これらの事項に十分配慮していただきますようお願いいたします。

記

- 1 2030年の展望人口を達成するため、多くの人に魅力を感じてもらう取組を進めるとともに、その取組が市内外に伝わるように発信すること。特に、子育て世代や若者へのアプローチは、変化に対応できる柔軟な方法をとること。
- 2 市民へのSDGsの認知度を高めるため、市民や団体等への啓発や支援に努めるとともに、行政も積極的にSDGsに貢献する取組を進めること。
- 3 新型コロナウイルス感染症による影響で社会が大きく変革している。この新しい時代や概念に対応するため、基本計画に掲げた主要な取組を大きく前倒しで実施すべきものについては、可及的速やかに取り組むこと。
- 4 本計画のキーワードである「共に」の考え方を、実施計画策定の中でも十分尊重し、多様な人の市政への参画に加え、多くの団体等との協働により取組を進めること。

以上



(3) 委員構成

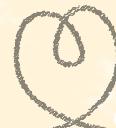
令和元年度から令和2年度までの委員の皆様です。(順不同)

氏名	所属等	備考
増田 賢藏	高砂市老人クラブ連合会 会長	
中尾 進	高砂市民生委員児童委員協議会 会長	
植原 敏行	社会福祉法人高砂市社会福祉協議会 理事長	
川本 晃功	一般社団法人高砂青年会議所 理事長	
見上 恵美子	高砂市連合婦人会 理事	
久保 盛正	高砂市子ども会育成会連絡協議会 会長	
松下 尚平	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー 理事長	
前田 栄一	高砂市連合自治会 会長	
増田 章吾	一般社団法人高砂市医師会 会長	
大石 健太	公募	
紙谷 豊	公募	
清水 美代子	公募	
寺延 順市	公募	
百々 雅夫	公募	
西 美咲	公募	
西牟田 和子	公募	
藤原 英修	公募	
山里 護	公募	
田端 和彦	兵庫大学副学長	副会長
東野 アドリアナ	明石工業高等専門学校建築科准教授	
山口 隆英	兵庫県立大学国際商経学部 教授	会長
都倉 達殊	高砂商工会議所 副会頭	R2.2.4まで
福島 孝一	高砂商工会議所 副会頭	R2.2.5から
有馬 喜代貴	三菱パワー株式会社高砂工場副工場長	R2.6.30まで
加藤 寿郎	三菱パワー株式会社高砂工場副工場長	R2.7.1から
中村 喜純	兵庫南農業協同組合 伊保支店 支店長	R2.3.31まで
大西 雅也	兵庫南農業協同組合 伊保支店 支店長	R2.4.1から
松本 浩明	高砂市漁業組合連合会 評議員	
大村 裕史	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部副支部長	
中谷 俊彦	株式会社三井住友銀行 加古川法人営業部長	R2.3.31まで
竹田 潔	株式会社三井住友銀行 加古川法人営業部長	R2.4.1から
破魔 淳司	但陽信用金庫 地域創生部 副部長	
山口 光一	連合兵庫中南部地域協議会 事務局長	
志賀 俊彦	株式会社神戸新聞社東播支社 支社長	R2.2.27まで
石井 嘉彦	株式会社神戸新聞社東播支社 支社長	R2.2.28から

オブザーバー

富澤 克彦	加古川公共職業安定所 所長	R2.3.31まで
原口 智章	加古川公共職業安定所 所長	R2.4.1から
伊藤 裕文	兵庫県東播磨県民局 県民局長	

所属等の肩書きは委任当時のものです



用語解説

◆ あ行

ICT	Information and Communication Technology コンピュータやインターネットに関する情報通信技術のこと。
ICTリテラシー	リテラシーとは識字 (literacy) の意味で、情報社会に対応するため、ICT機器などの情報やデータを管理、活用したり、使いこなしたりする能力のこと。
空き家バンク	空き家・空き店舗を利用し定住したい方やお店を開きたい方へ、空き家(空き店舗)の情報を提供するサービスのこと。
イノベーション	画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。
インターネット	世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと。 複数のコンピュータを、ケーブルや無線などを使ってつなぎ、お互いに情報をやりとりできるようにした仕組みをネットワークと呼び、家や会社、学校などの単位ごとに作られた1つ1つのネットワークが、さらに外のネットワークともつながるようにした仕組みをいう。
インバウンド	外国人の訪日旅行あるいは訪日外国人観光客などの意味で用いられる語のこと。
AI	Artificial Intelligence 人工知能のこと。人間が持つ、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
ALT	Assistant Language Teacher 小学校外国語活動や中学校英語科の授業において担当教諭を補佐する外国人講師のこと。英会話やコミュニケーション能力を高めるための指導を行う。外国語指導助手。
SNS	Social Networking Service 人ととのつながりを促進、サポートするコミュニティ型のウェブサイトのこと。フェイスブック、ツイッターなどがある。
NBC災害	NBC(Nuclear/核、Biological/生物、Chemical/化学物質)による特殊災害のこと。
NPO法人	Non-Profit Organization 特定非営利活動促進法により、法人格を認証された民間非営利団体(特定非営利活動法人のこと)。
LGBTQ	女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、トランスジエンダー(Transgender)、クエスチョニング(Questioning)の単語の頭文字をとって組み合わせた言葉のこと。性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す言葉の一つとして使われることもある。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 1.営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2.機械判読に適したもの 3.無償で利用できるもの
温室効果ガス	地球の表面から放出される赤外線(熱)を吸収し、地球温暖化の原因となる気体のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。
オンライン会議	遠くに離れた者同士が、パソコンやモバイルの画面を通して行う打ち合わせやミーティングのこと。ウェブ会議、ネット会議、リモート会議などとも呼ばれる。

◆ か行

海洋プラスチック対策	海に大量に流入するプラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威として世界的な問題となっていることから、美しい海を次の世代に引き継ぐため、様々な対策を行うこと。
かかりつけ医	健康に関する事を日常的に相談でき、必要な時には専門の医療機関を紹介してくれる医師や歯科医師のこと。
学童(保育所)	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童(に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のための施設のこと。)
家庭児童相談室	児童虐待に関する事、子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、教育に関する相談などに対する相談窓口のこと。
学校評議員	学校運営に関して意見を述べる人員のこと。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

関係人口	移住者でも観光客でもない、特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人のこと。ライフスタイルの多様化やICTの進展、所有するのではなく共有するシェアリングエコノミーの概念の広がりにより注目されている。
感染症	寄生虫・細菌・真菌・ウイルスなどによる病原体の感染により、宿主に生じる病気の総称。新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などが含まれる。
GIGAスクール構想	GIGAとは、Global and Innovation Gateway for Allのこと。文部科学省が推進する1人1台(コンピュータ)端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちの資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す構想のこと。
基幹相談支援センター	地域における障がい者相談の中核的な役割を担う機関として、障がい者等から相談に応じるとともに、相談支援事業者等への助言や、地域の相談支援体制の強化を目指す拠点のこと。
キャッシュレス	物理的な現金(紙幣・硬貨)ではなく、小切手、口座振替、クレジットカード、電子マネー、バーコード・QR決済などをを利用して支払いや受け取りを行うこと。
狭あい道路	道路の幅が4mに満たない建築基準法第42条第2項の道路のこと。細街路。
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった人たちが積極的に参加・貢献することができ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を認め合う全員参加型の社会のこと。
共治	住民自治、協働により地域をつくっていくこと。協治。
協働	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験ができる範囲において行動すること。「連携」と近い意味だが、より同じ目標を目指す度合いが強く、より協力し合い、結びつく意味合いが強いもの。自分たちの地域を住みやすくするため、みんなのことはみんなで決め、さまざまな地域づくりに取り組み、単独ではできなかった新しい公益的価値を創り出すこと。
居住誘導区域	立地適正化計画において定めた、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。また、都市機能誘導区域として、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域も設定している。
クラウドサービス	従来は利用するコンピュータに導入していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。
グローバル	一定の枠にとらわれず幅広く広がっていくこと。国や地域などの境界を越えて、世界規模に拡大していくこと。
健診	自治体などが、住民の健康状態や乳幼児の発育状況などを調べ、疾病や障がいの早期発見と保健指導に役立てる事業のこと。
検診	病気にかかっているかどうかを調べるため、診察・検査などを行うこと。
コーディネーター	物事が円滑に進むように、全体の調整や進行を担う人のこと。また、異なる専門分野を結び付け、解決や次の新しい価値の創造につなげる人のこと。
広域連携	市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政のこと。単独自治体で行うより効率的に対応できるテーマ等に対し複数自治体で連携を図ること。
公衆無線 LAN	インターネットを街なかで使えるよう無線LANへの接続を提供するサービスのこと。アクセスポイントから受信できる場所を、Wi-Fiスポット、フリースポットなどと呼ぶ。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
合理的な配慮	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の「合理的配慮」など、社会的に弱い立場に対する人権的福祉的支援のこと。障がいなどの困難を有する人が、日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因になる社会的障壁を取り除くため、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。
国勢調査	日本に居住するすべての人々を対象として、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的属性を知るための調査のこと。直近では令和2年で、5年ごとに実施される。

国土強靭化	事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えること。
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する拠点のこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し運行するバス交通こと。高砂市では「じょうとんバス」の愛称で平成13年から運行している。
コワーキングスペース	Co-working Space 異なる職業や異なる事業所に所属する人が、同じ場に集まり、空間を共有する場所のこと。区切られた個室空間ではなく、オープンスペースになっていることが多い、新しい出会い、ビジネスチャンスが生まれる可能性が期待されている。
コンパクトアンドネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。
ごみステーション	ごみ収集日に、道路側端や歩道などの一部にごみを置く場所のこと。

◆ さ行

再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス(動植物由来の有機物)など、自然環境の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称のこと。
財政調整基金	地方自治法や地方財政法に基づき、地方自治体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金(貯金)のこと。災害ややむを得ない理由で財源不足が生じた際に活用する。
サテライトオフィス	サテライト(Satellite)とは、衛星のことであり、事業者が従業者に対し、本来の勤務先以外の場所に設定するオフィススペースのこと。事業所や営業所、支店のような、事業の拠点となる場所ではなく、小規模な位置づけ。
3R	Reduce(削減)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)の3つの頭文字を示す、限りある資源の有効活用の取組のこと。
参画	ただ参加するだけでなく、計画の立案段階から積極的に加わること。
シェアリングエコノミー	インターネットを介して、使っていない資産(空間、モノ、力等)や能力(スキル、知識等)の貸出しを仲介するサービスのこと。
CSR	Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任のこと。収益活動だけではなく、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任のこと。
自主防災組織	地震、風水害、火災等の災害が発生、また、その恐れがある場合に、被害を防止、軽減、予防するため、住民が自主的に結成する組織のこと。
指定管理者	民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、施設の設置目的を効果的に達成し、住民サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理に、議会の議決を経て指定された最も適切なサービスの提供者のこと。
シティプロモーション	市民が愛着や誇りに思えるまちづくりを推進し、市の魅力を見つけ出し、市内外に積極的に発信し、知名度の向上やブランド力を高め、元気で活力ある都市を創る取組のこと。
児童発達支援センター	地域の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設のこと。
シビックプライド	シビックとは「市民の、都市の」、プライドは「誇り」という意味の英語。市(町)や地域をよりよくしたい気持ちの前提になる考え方。市(地域)に対する誇りや愛着のこと。
住民基本台帳	市区町村において、住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと。
集約型都市	地域の拠点(核)をそれぞれ集約化するとともに、各拠点(核)の連携を強化し、ヒト・モノ・情報がネットワークで構築されている都市のこと。
受益者負担	特定の公共事業に必要な経費に充てるため、その事業によって特別の利益を受ける者が経費の一部を負担すること。

生涯学習	人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯の様々な場や機会において、自由に学習機会を選択して行う、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動などのあらゆる学習のこと。
省CO ₂	二酸化炭素の削減のこと。
小中一貫教育	初等教育(一般の小学校で行われている教育)と前期中等教育(一般の中学校で行われている教育)の課程を調整し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。 小学校と中学校を一つにする「施設一体型」と、既存の小学校や中学校はそのままに、同じ校区の小中学校で取り組む「連携型」がある。
食育	様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
職住近接	職場と住居の距離が離れ長時間通勤の状態ではなく、職場が徒歩や自転車で通勤できる距離になることにより、子育て、家庭の団らんなどゆとりある生活を実現すること。
消費トラブル	買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のトラブルに関すること。
スクールカウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う臨床心理士などの専門家のこと。
スマート自治体	ICT等の先進技術の活用により、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりする自治体のこと。総務省報告では、人口減少及び自治体職員数の減少に対応するため、すべての自治体でスマート自治体への変換が必要だと指摘されている。
スマート水産業	ICT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業のこと。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業を実現すること。
スマートフォン	通話やメールなどの通信機能に加え、インターネット検索などの多種多様な機能を備える携帯電話のこと。
生活習慣病	「成人病」に代わって導入された概念で、生活習慣を改善することにより病気の発症や進行を予防できるという病気のとらえ方を示したもの。食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症・進行に関係する疾患群で、高血圧、糖尿病、脂質異常症などがある。
成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な成人の日常生活や財産管理を成年後見人等が支援する制度のこと。
全国学力・学習状況調査	平成19(2007)年度より全国の小中学校の最高学年全員を対象として行われている義務教育に関する現状の把握・改善のためのテストのこと。全国学力テスト
総合治水	河川下水道対策、流域対策及び減災対策を組み合わせることにより、降雨による浸水の発生を抑制し、浸水による被害を軽減すること。
Society 5.0	AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会のこと。 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すもの。 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く概念。

◆ た行

耐震化	強い地震を受けても建造物が倒壊、損壊しないように構造を補強すること。
多死社会	高齢者が増える高齢化社会の次に到来すると言われている、死亡者が急激に増加し、人口が減っていく社会のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
地域医療	地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が主導し、地域の行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動のこと。疾病の治療・予防、退院後の療養・介護・育児支援など幅広い分野に及び、医師と地域住民が手を取り合ってより良い地域社会を築いていくことをめざす活動。
地域ケア会議	高齢者への支援の充実、介護支援専門員等のケアマネジメント実践力の向上、地域課題の解決等を目的として開催する会議のこと。
地域コミュニティ	居住地域を同じくし利害関係のある共同社会のこと。生産・自治・風俗・習慣などで結びつきをもつ共同体。住民自治の基礎的単位である地域社会を指すこともある。
地域ブランド	地域と商品やサービスを一体化して、商品やサービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
地域包括ケアシステム	人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制が整ったシステムのこと。
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一體的に実施する役割を担う中核的機関であり、介護で困った事や問い合わせの窓口となる事業所のこと。
低・未利用地	適正な利用が図られる土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない未利用地と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況)などが低い低利用地の総称。
テレワーク	テレ(tele)とは「離れた」、ワーク(work)とは「働く」ことを意味し、ICTを活用した、場所と時間を問わない勤務体系のこと。その場所によって、在宅勤務、モバイル勤務(移動中、出張先)、サテライトオフィスなどがある。
特別支援教育	障がいのある幼児・児童・生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒等一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

◆ な行

認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。
認定こども園	就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えたもの。

◆ は行

パートナーシップ	友好な協力関係のこと。
廃棄物エネルギー	廃棄物を燃やした時の熱を利用するエネルギーのこと。
バイスタンダー	Bystander、救急現場に居合わせた人のこと。救急車が到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が実施現場でただちに行う心肺蘇生法(気道の確保、心臓マッサージ、人工呼吸など救命処置)を行うことにより救命率が上昇する。
パブリックコメント	市民意見公募のこと。市の基本的な施策に関する計画などを策定するにあたって、事前に内容を公表して市民の皆様から意見を募集し、それらを参考にして決定するとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。
バリアフリー	社会生活を行う上での障壁(バリア)を除去するとともに、新しいバリアを作らないこと。物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方のこと。
播磨臨海地域道路	東西幹線の交通渋滞の解消、地域産業の活性化、沿道環境の改善等を図るべく構想されている道路のこと。(播磨臨海地域…高砂市・明石市・稻美町・播磨町・加古川市・姫路市・太子町・神戸市西区)

パンデミック	ある感染症が国を超えて大流行すること。汎発流行または感染爆発のこと。
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般的な財源の規模のこと。
ビューロー	事務局のこと。
ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)とが会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有料で行う会員制の組織のこと。
不妊、不育症	不妊症とは生殖可能な年齢にあり正常な性生活を営んでいる夫婦が、避妊を試みないで一定期間を経ても妊娠が成立しない状態のこと。不育症とは、妊娠はするが、流産、死産や早期新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもをもてない状態のこと。
フルセット主義	市町村が、文化、教育、福祉など公共サービス提供のための施設を、すべて自らが整備し、運営していくとする考え方のこと。
ホームページ	インターネット上にある様々な情報をコンテンツとして提供するもの。情報の発信などに利用されている。

◆ ま行

マイナンバー制度	複数の機関に存在する特定の個人の情報を、同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤のこと。
無線 LAN	ケーブルがなくてもインターネットに接続できる一定のエリア内のシステム(Local Area Network)のこと。
メンタルヘルス	心の健康のこと。

◆ や行

ユニバーサルスポーツ	高齢になっても障がいがあっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加し、活動できるスポーツのこと。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無に関係なく、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること、またはされたこと。

◆ ら行

ライフスタイル	生活や行動様式、営み方。衣食住から交際、娯楽等を含む暮らしぶりで、元になる生活に対する考え方や価値観、習慣も含めた個人の生き方のこと。
ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階(幼児期、少年期、成人期、高齢期などのこと)。
ライフライン	生活に欠かせないインフラ設備のこと。電気・ガス・水道等の公共的、公益的な設備や、通信設備、物流機能などを示す。
連携	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験ができる範囲において行動すること。お互いの役割を理解し、分担して取り組むこと。
ローテーション勤務	単に休暇を取得するための交代勤務(シフト体制)ではなく、職場での人との社会的距離を保つため、出勤体制を考慮した勤務方法のこと。

◆ わ行

ワークシェアリング	勤労者同士で雇用を分け合うこと。仕事の分かち合いを意味する。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。